

(別添1)

【三朝町】端末整備・更新計画

【三朝町立三朝小・中学校】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	413	391	374	352	330
② 予備機を含む 整備上限台数	474	449	430	404	379
③ 整備台数 (予備機除く)	0	391	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	391	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	58	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	58	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.8%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和8年3月～4月に新規端末の導入、令和8年4月からの運用開始とする。
- ・令和8年度に全児童生徒の端末更新を行う。令和6年度からの児童生徒減少傾向を見込み整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数:363 台
- 処分方法:端末整備(リース)契約の受託事業者による引き取り
- 端末のデータの消去方法:本町小中学校内での確認後、事業者が実施
- スケジュール(予定):契約期間終了(令和8年2月末)後、使用済端末を事業者へ引き渡す(令和8年4月以降)見込み。
- その他特記事項:事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。